



北陸地方整備局建政部
記者発表資料

配布日時	令和5年10月5日
取り扱い	配付を以て解禁

「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します！ ～ みんなで守る適正取引 ～

国土交通省及び都道府県では、10月・11月・12月を「建設業取引適正化推進期間」と定め、この期間に建設業法に関する講習会の開催等、幅広く法令遵守に関する活動を実施します。

「建設業取引適正化推進期間」については、国土交通省ホームページをご参照ください。

URL：https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk1_000027.html

（「建設業取引適正化推進期間」で検索も可能です。）

「建設業取引適正化推進期間」における取組として、建設業における一層の法令遵守の徹底を目的に、建設企業を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します。

■ 講習会の概要 ※詳細は別紙をご覧ください。

開催日時：令和5年11月15日（水）13：15 ～ 16：30

開催方法：オンライン（Zoomミーティング）

募集定員：300 名

講習内容：建設業の適正取引に向けて

建設工事における労働災害防止対策

足場等に係る安全装置

建設の事業における時間外労働の上限規制について

適正な工期の確保等について

申込方法：北陸地方整備局ホームページに掲載の受講申込書に必要事項を記入し、メールにより申込み

申込〆切：令和5年11月1日（水）

- 過去二回のアンケート結果を踏まえ、今年もオンラインでの開催となります。
- 本講習会は、一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（CPDS）の認定講習となります。
- 講習会当日の取材を希望される場合は、事前登録制とさせていただきますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。なお、講習会の運営上、写真撮影は冒頭挨拶までとさせていただきます。

【配布先】

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
その他建設専門紙

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局
建政部 建設業適正契約推進官 高橋（たかはし）
建政部 計画・建設産業課 課長補佐 水澤（みずさわ）
Tel：025-370-6571 Fax：025-280-8746

建設業取引適正化推進期間

受講無料

建設業法令遵守に関する講習会 開催のお知らせ

10月・11月・12月は「建設業取引適正化推進期間」です。建設業における法令遵守の徹底を目的に、建設企業を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します。是非ご参加ください。受講は無料です。

開催日時 令和5年11月15日（水） 13:15 ～ 16:30

開催方法 オンライン（Zoomミーティング）

募集定員 300 名

講習内容及びスケジュール（予定）

※講義タイトルは変更となる場合があります

■ 建設業における適正な取引について【13:25～14:05】

- ・ 建設業の適正取引に向けて
～実際のトラブル事例を踏まえて～

講師:(公財)建設業適正取引推進機構

■ 建設工事における労働災害防止について【14:15～15:25】

- ・ 建設工事における労働災害防止対策
- ・ 足場等に係る安全装置

講師:厚生労働省 新潟労働局

講師:全国仮設安全事業協同組合

■ 建設業の働き方改革について【15:35～16:25】

- ・ 建設の事業における時間外労働の上限規制について
- ・ 適正な工期の確保等について

講師:厚生労働省 新潟労働局

講師:国土交通省 北陸地方整備局

主催 国土交通省 北陸地方整備局、厚生労働省 新潟労働局、
新潟県、富山県、石川県

協賛 (公財)建設業適正取引推進機構、
(一社)新潟県建設業協会、(一社)新潟県建設産業団体連合会、
(一社)富山県建設業協会、富山県建設産業団体連合会、
(一社)石川県建設業協会、石川県建設産業連合会

※本講習会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（CPDS）の認定講習となります。

受講には、別途申込みが必要です。受講申込書（裏面）に必要事項をご記入いただき、
令和5年11月1日（水）までにメールにて申込みください。

お問い合わせ

北陸地方整備局 建政部
計画・建設産業課

みずさわ・たけだ

水澤・武田

TEL:025-370-6571（直通）

受講申込書									
【建設業法令遵守に関する講習会（R5.11.15）】									
建設企業名									
所属建設業団体									
所在地	〒								
許可行政庁	()								
受講希望者	※受講希望者のE-mail アドレスを必ずご記入 ください	①	役職 :	ふりがな	姓	名	C P D S に 関 する 事 項	受講証明 の要否	
			E-mail :	@以前	@	@以後		登録番号 (個人ID)	
		②	役職 :	ふりがな	姓	名	C P D S に 関 する 事 項	受講証明 の要否	
			E-mail :	@以前	@	@以後		登録番号 (個人ID)	
		③	役職 :	ふりがな	姓	名	C P D S に 関 する 事 項	受講証明 の要否	
			E-mail :	@以前	@	@以後		登録番号 (個人ID)	
		④	役職 :	ふりがな	姓	名	C P D S に 関 する 事 項	受講証明 の要否	
			E-mail :	@以前	@	@以後		登録番号 (個人ID)	
		⑤	役職 :	ふりがな	姓	名	C P D S に 関 する 事 項	受講証明 の要否	
			E-mail :	@以前	@	@以後		登録番号 (個人ID)	
連絡担当者 (記入者)		所属部署 :		担当者名 :					
		TEL :		E-mail :		@以前	@	@以後	

※本申込書は下記URLのリンクからダウンロードの上、**Excel形式のままメールで送付**してください。
<http://www.hrr.mlit.go.jp/kensei/sangyo/kensetsu/houreijunshu.html>

注意事項

- ※ 定員に限りがあるため、申込みは**1社あたり5名まで**とさせていただきます。
- ※ 受講申込みの受付については**先着順**（但し、新潟県、富山県、石川県の建設企業を優先します）とし、**定員になり次第〆切**とさせていただきます。なお、定員に達しない場合でも、**令和5年11月1日（水）**に受付を終了します。
- ※ 定員等により受講をお断りする場合は、個別にご連絡します。連絡がない場合は受講可能です。
- ※ 受講方法、講習で使用する資料及びWeb会議システムのURL等については、講習会の1週間前を目処に、**申込書に記載された受講者のメールアドレス宛**に送付しますので、メールアドレスの記載間違いのないようお願いします。
- ※ CPDSの受講証明を希望された方につきましては、受講のエビデンスとして、**講習会の開始、中間、終了直前に受講者氏名と顔が含まれたスクリーンショットを主催者側で取得します(※ 2 回以上、受講の様子が確認できなかった場合は、CPDSの取得対象外としますので、あらかじめご了承ください。)**ので、**受講者1名につき1台のカメラ付きのPCが必要**です。
なお、CPDSの受講証明を希望されない場合は、カメラ付きのPCである必要はありません。
- ※ CPDSの受講証明を希望された方につきましては、**主催者側でCPDS事務局へ代行申請を行います**ので、個別に申請いただく必要はございません。なお、個別の受講証明書は発行されません。
- ※ 本申込書にご記入いただいた個人情報は、講習会に関する業務以外の目的には使用しません。

受講申込書										
【建設業法令遵守に関する講習会（R●.●.●）】										
建設企業名	(株) 国土交通建設									
所属建設業団体	(一社) 新潟県建設業協会									
所在地	〒 950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町 1 - 1 - 1									
許可行政庁	北陸地方整備局 ()									
受講希望者 ※受講希望者のE-mail アドレスを必ずご記入 ください	①	役職 :	代表取締役社長	ふりがな 氏名 :	姓 北陸	名 太郎	C P D S に 関 する 事 項	受講証明 の要否	不要	
		E-mail :	@以前	aaaaaaa	@	mlit.co.jp		@以後	登録番号 (個人ID)	
		役職 :	工事安全部長	ふりがな 氏名 :	姓 国交	名 美咲		受講証明 の要否	要	
		E-mail :	@以前	bbbbbbb	@	mlit.co.jp		@以後	登録番号 (個人ID)	00001234
		役職 :	工事係長	ふりがな 氏名 :	姓 計画	名 花子		受講証明 の要否	要	
		E-mail :	@以前	ccccccc	@	mlit.co.jp		@以後	登録番号 (個人ID)	00005678
		役職 :	工事係	ふりがな 氏名 :	姓 建設	名 次郎		受講証明 の要否	不要	
		E-mail :	@以前	ddddddd	@	mlit.co.jp		@以後	登録番号 (個人ID)	
		役職 :	コンプライアンス推進係長	ふりがな 氏名 :	姓 産業	名 三郎		受講証明 の要否	要	
		E-mail :	@以前	eeeeeee	@	mlit.co.jp		@以後	登録番号 (個人ID)	99999999
連絡担当者 (記入者)	所属部署 :		総務部		担当者名 :		建政 一郎			
	TEL :		025-370-6571		E-mail :		@以前	ffffff	@ mlit.co.jp @以後	

※本申込書は下記URLのリンクからダウンロードの上、**Excel形式のままメールで送付**してください。
<http://www.hrr.mlit.go.jp/kensei/sangyo/kensetsu/houreijunshu.html>

注意事項

- ※ 定員に限りがあるため、申込みは**1社あたり5名まで**とさせていただきます。
- ※ 受講申込みの受付については**先着順**（但し、新潟県、富山県、石川県の建設企業を優先します）とし、**定員になり次第〆切**とさせていただきます。なお、定員に達しない場合でも、**令和5年11月1日（水）**に受付を終了します。
- ※ 定員等により受講をお断りする場合は、個別にご連絡します。連絡がない場合は受講可能です。
- ※ 受講方法、講習で使用する資料及びWeb会議システムのURL等については、講習会の1週間前を目処に、**申込書に記載された受講者のメールアドレス宛**に送付しますので、メールアドレスの記載間違いのないようお願いします。
- ※ CPDSの受講証明を希望された方につきましては、受講のエビデンスとして、**講習会の開始、中間、終了直前に受講者氏名と顔が含まれたスクリーンショットを主催者側で取得します(※ 2 回以上、受講の様子が確認できなかった場合は、CPDSの取得対象外としますので、あらかじめご了承ください。)**ので、**受講者 1 名につき 1 台のカメラ付きのPCが必要**です。
なお、CPDSの受講証明を希望されない場合は、カメラ付きのPCである必要はありません。
- ※ CPDSの受講証明を希望された方につきましては、**主催者側でCPDS事務局へ代行申請を行います**ので、個別に申請いただく必要はございません。なお、個別の受講証明書は発行されません。
- ※ 本申込書にご記入いただいた個人情報、講習会に関する業務以外の目的には使用しません。

～ みんなで守る適正取引 ～

請負代金や工期設定は 適切ですか？



通常よりもかなり短い工期で契約していませんか？



担い手確保には、
適正な請負代金・工期・
価格転嫁が必要です。



令和5年度 10・11・12月は

建設業取引適正化推進期間です

国土交通省及び都道府県では、建設業取引適正化推進期間に建設業法令遵守など、建設業取引の適正化に関する講習会を各地で開催します。詳しくはホームページからご確認ください。

建設業取引適正化推進期間

検索

主催 国土交通省、都道府県
協賛 公益財団法人 建設業適正取引推進機構